

香里ヶ丘図書館建替え基本計画（素案）説明会の記録

日時：平成 28 年 12 月 9 日（金）15 時～17 時

場所：香里ヶ丘図書館集会所 参加 77 人

この記録は、説明会で出されたご質問・ご意見並びに回答の要旨を記したものであり、テーマ毎に編集しています。

（設計について）

Q：設計事業者の選定はいつ頃行って、いつ頃決定するつもりか？

A：来年度、できるだけ早い段階で設計者を決定する予定で、年度当初から選定作業を進めたいと考えています。

Q：設計プランができるのはいつごろか？

A：設計者の決定は平成 29 年 4 月以降になります。設計者を決定して平成 29 年度から 30 年度にかけて、基本設計・実施設計と作業が進みます。

Q：設計事業者の選定はオープンコンペか？

A：設計の発注形態は、通常、本市の場合は、価格競争で決めていることが多いですが、今回の図書館設計に関しては、提案能力のある設計者に決めたいと考えています。提案能力を含めて審査し決定する方式を採用します。

Q：設計事業者決定のプロセスは、知ることができるのか。

A：本市の契約の発注手続に関しては、市ホームページで公開します。

Q：設計事業者の提案内容は公開してもらえるのか？

A：最終的に設計者が決定した後、公開します。設計者を決める手続については、外部の委員会の設置を考えており、審査等をしていただきます。それらを踏まえ契約などの手続を進めます。終了した段階で情報は公開していきます。

Q：基本設計・実施設計は同じ業者なのか？

A：基本・実施設計一体発注で考えています。

Q：基本設計事業者が決定したら知らせるのではなく、決定前に住民代表 5～10 人入れることはできないのか？

A：設計者を決める手続は外部委員会の審査等を踏まえ、行政が進めていきます。設計者の提案したものが新しい香里ヶ丘図書館の最終型ではありません。設計者と図書館で

作った案を、開かれた場所で皆さまに示して、ご意見をいただきます。

Q：基本設計が完成した後に修正の意見が出た場合、修正してもらえるのか？

A：一概には答えられませんが、建物を設計するときには、様々な制約があります。取り入れられる意見・取り入れるべき意見については、設計者と協議をして修正しますが、技術面・コスト面で取り入れることができない場合があります。

Q：南部生涯学習市民センター建設時のような、ワークショップ方式ではできないのか？

A：ワークショップ方式は採用しません。1つは時間的な制約があります。建替えには様々な条件をクリアする必要があります。その大きな条件はまず財源です。厳しい財政状況の中で建替えを進めるには、国の交付金を獲得しなければなりません。交付金を獲得するには、平成31年度までに建替えを完了しなければならず、スケジュール的にギリギリの状況です。もう1つは、新しい試みなどを取り入れながら形にしていくには、案を市側から提案してご意見を聞く方法がいいと考えています。

意見：基本設計の段階でないと、市民の声は取り入れることができない。基本設計・実施設計まで進めば、変更がかなり難しくなる。基本計画の段階で市民の代表を入れるべきである。

(建物について)

意見：基本計画（素案）の12ページに「地域のランドマークにふさわしい魅力的な外観」とあるが、けばけばしい建物はやめてもらいたい。

意見：太陽光パネルの設置について、公園の緑等に悪影響を与えないようなものを設置していただきたい。法面工事は木の伐採を最低限にしてもらいたい。植栽も考えてもらいたい。

(交付金について)

Q：新聞で発表された総工費7億5千万円のうち、交付金の金額は？

A：3億3千万円程度の交付金を予定しています。

Q：補助金獲得のために早く進めていかなければいけないというのは、市側の都合ではないか？

A：どこの地域の方、どんな市民の方も様々な願いを最大限に活かしてほしいと思っています。行政の立場としては、その願いを全て取り入れることは、なかなかできません。税金の使い方の配分の問題で制限もありますし、市民全体の合意をとっていくための

制約もあります。そういったものを勘案しながら、どのあたりで形にしていくのかということ、皆さまからいただいたご意見も参考に考えさせていただきたいと思えます。

(意見聴取について)

Q：香里ヶ丘・山之上・茄子作の住民に10月の終わり頃から、アンケートを実施して集計した。計画については役所の案ありきではなく、住民の要望ありきで作ってほしい。住民の気持ちを受け取ってほしい。住民の声を聴いて修正する。複数回の説明会を持ってくれるのか？

A：基本計画（素案）は、日々利用されている利用者の皆さまからのご意見を踏まえ、行政で作成しました。但しそれではわかりにくいところもあると思いますので、建物の具体的なイメージができたときに、もう一度このような機会を設けます。

(指定管理者制度について)

Q：枚方市の図書館行政は40年の歴史がある。どういうノウハウを蓄積してきたのか？ 指定管理者に丸投げでよいのか？

A：枚方市立図書館の特徴としては、貸出など基本的なサービスのほかに、視覚障害者への図書製作をボランティアの方と協力して行っています。また聴覚障害者へのサービスも行っており、国立国会図書館が先行事例として視察に来るほど全国的に見ても進んでいます。その他、児童へのサービスや選書についてなどノウハウを持った中央図書館が分館等のコントロールをし、分館は基礎的なサービスを行うことで、図書館運営を進めていきます。指定管理者運営の蹉跎図書館・牧野図書館については、歴史講座の開催など、他市事例も取り入れて運営しており、アンケート調査でも好評を得ています。

指定管理者については、法律の改正により図書館にも導入できるようになりました。市議会の議決等を経て、事業者の方に管理運営を任せる制度です。こうした制度を活用しながら、本市の行政改革を進めていき、市民の方へのサービスの向上と効率性を高めていくために取り組んでいます。

Q：今年度から指定管理者制度が導入された。平成27年度の決算は9億7千万円、平成28年度予算は約11億1千万円である。2億4千万円増えている。なぜか？

A：調べまして、対比表を作って示します（※12月10日の説明会及び市ホームページで公表済）。

意見：指定管理者制度導入の理由は、複合館で一体管理をするということではなかったか？
香里ヶ丘図書館は単独館なのになぜ指定管理者制度なのか？ 総務省も図書館に指定

管理者制度はなじまないとした。安定的な運営ができないからである。指定管理者はワーキングプアをつくっている。指定管理者は離職率が高く、継続的・長期的な運営ができない。

意見：指定管理者制度を導入するのは反対である。精神の自由やプライバシーの問題の観点からである。経済性に関しても疑問がある。

(新図書館の館内について)

Q：10万冊のうち開架5万冊、閉架5万冊ということだが、なぜか？ 基本計画（素案）では開架冊数が1万冊減る。

A：この基本計画（素案）につきましては、現状の香里ヶ丘図書館の状況も踏まえ、高齢者や子育て世代が利用するときに、図書館の空間がどうあるべきか考えたとき、空間も大切にしていかなければならない、ということから、滞在型として建築していくという考え方としました。開架と閉架の冊数の割合については再度検討しますが、基本的な考え方は、滞在し、調べ物をし、読み聞かせができ、ゆったりと図書が読める空間を大切にしていきたいと考えます。単なる開架と閉架の冊数の割合だけではなく、成人・児童の各分類等開架にする図書と閉架にする図書の種類や質のこともあります。

Q：香里ヶ丘の歴史と関係が深い戦争のコーナーを設置しては？

A：基本計画（素案）7ページにも書いてありますように、図書館が地域の歴史について、資料を後世に伝えていくのは図書館の機能のひとつです。しかしながら図書館ですの博物館のような機能を持ち合わせることはできないと考えます。

意見：座って図書を閲覧できるスペースが増えることには賛成である。自習スペースよりも、図書館の本を使って調べ物をする人のためのスペースがあるほうがよい。

(スケジュールについて)

Q：平成29年度途中で閉館して、平成32年度早期のオープンとしているが、スケジュールを短縮することはできないのか？

A：スケジュールの短縮については、建物の解体・設計、公園の法面の工事等考えると、どうしてもこのくらいの期間はかかってしまうのでご理解いただきたいと思います。

(分室の見直しについて)

Q：基本計画（素案）6ページの登録分布図に挙がっている分室は廃止になるのか？

A：分室の配置に関して、具体的な考え方については今年度内にお示しします。

(利用の有料化について)

Q：図書館利用について、有料化の考え方はあるのか？

A：図書の貸出など図書館の基本的な機能に関しては、今までどおり無料です。多目的室については、生涯学習市民センター等が有料で諸室を貸出しており、無料で貸出をするのは、バランスを欠くと考えます。生涯学習市民センターと同水準の料金体系を考えていきます。